

令和3年(2021年)3月5日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第39回本部会議」に
おける決定事項について(通知)

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

道内の感染状況については、新規感染者数や入院患者数等の改善傾向が継続していることから、現在実施している「集中対策期間」については、対策の期限である3月7日をもって予定どおり終了することとしました。

一方で、3月以降の就職・転勤、卒業・進学等に伴う人の動きや会食機会の増加などといった感染リスクが高まる時期に備え、安心してワクチン接種を受けられる環境づくりを進めることが重要であることから、3月8日からは、飲食の場面などにおける感染防止に向けた行動の定着、感染の再拡大の予兆探知及び予兆への迅速な対応など、感染の再拡大防止に向けた対策を実施していくこととしました。

つきましては、貴団体・事業所の皆様におかれましても、この度の道の決定内容について、御理解、御協力をいただき、再拡大防止に向けて、感染防止対策を更に徹底いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

- 感染の再拡大防止に向けて
～ 別添「資料3」のとおり

〔北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368〕

新型コロナウイルスワクチンに係る 医療従事者等優先接種の実施について

- 医療従事者等への優先接種用ワクチンについては、国が3月3日に発送し、本道内に到着（25箱：24，375回分）。
- ワクチンが到着し、準備が整った医療機関から、順次、接種を開始。
- 来週、追加で25箱発送される予定。

《道における接種対象者の考え方》

接種者の選定に当たり、国から具体的な指示がないことから、今回の接種対象者について、医療関係団体からの意見を踏まえ、考え方を整理。

項目	接種対象者
道における 接種対象者 の考え方	感染症指定医療機関及び道から患者受入の病床確保の要請を受け て、新型コロナウイルス感染症患者の入院治療に当たる医療機関 の医療従事者等
対象医療機 関	8 1 医療機関 感染症医療機関 2 4 施設 その他患者受入医療機関 5 7 施設